

令和3年度第11回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和4年2月22日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時47分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和3年度第10回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議 事

議案第3号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第4号 朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示について

7 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

(2) 令和4年度指導の重点(案)について

(3) 令和3年度市内小・中学校卒業式出席者(案)について

(4) 令和4年度市内小・中学校入学式出席者(案)について

(5) 令和4年度教職員辞令交付式について

(6) 教育委員会行事予定について

(7) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年3月22日(火) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

9 閉 会

10 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎
教育長職務代理者 青田 勉
委 員 桑田 まゆみ
委 員 足立 武裕
委 員 高内 祥子

11 出席職員 教育部長 藤原 直樹
教育次長兼文化財課長 桐山 俊行
学校教育課課長 松本 昭浩
学校教育課課付課長 岩野 智哉
学校給食センター所長 白髭 徹
こども育成課課長 夜久 隆亮
学校教育課課長補佐 藤本 真由美

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第11回定例委員会（令和4年2月22日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

おはようございます。ただいまから、令和3年度の第11回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、4名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、白髭学校給食センター所長、夜久こども育成課長、藤本学校教育課課長補佐でございます。桐山教育次長は、遅れて出席いたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、高内委員と桑田委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年1月20日に開催しました令和3年度第10回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、事前に委員の皆様へ配付しておりますけれども、お気づきの点等はないでしょうか。

特に御意見等はないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第10回定例会の署名を青田委員と高内委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はないでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。

議案第3号、朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第3号、朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきまして、説明させていただきます。

資料は2ページからになります。

今回の改正は、国が示します令和4年度の要保護児童生徒援助費補助金の単価が引き上げられたことに伴いまして、新入学児童生徒の学用品費等の小学校の支給限度額とオンライン学習通信費の小学校、中学校の支給限度額を改正するものです。

資料3ページの新旧対照表を御覧ください。

一番左の欄に「費目」があります。その費目の上から4つ目に「新入学児童生徒学用品費等」があります。その一番右に「支給限度額」があります。その小学校のところを現行の5万1,060円から5万4,060円に改正します。

改正箇所は2カ所です。支給時期の「入学する前年度の3月」と「5月」の限度額を、それぞれ5万1,060円から5万4,060円に改正します。

また、費目の下から2つ目にオンライン学習通信費があります。小学校、中学校ともに支給限度額を1万2,000円から1万4,000円に改正します。

施行期日ですけれども、新入学児童生徒学用品費等につきましては、入学する前年度3月の改正部分は4月入学に間に合うように本日の定例教育委員会で審議、承認後に施行することにします。それから、新入学児童生徒学用品費等の5月の改正部分とオンライン学習通信費につきましては、4月1日から施行するというようにしております。

以上で、議案第3号、朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第3号、朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第4号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第4号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示につきまして説明させていただきます。資料は4ページからになります。

今回の改正は、先ほどの要保護及び準要保護の就学援助費支給要綱の一部改正でオンライン学習費を1万2,000円から1万4,000円に改正したことを受けまして、要保護等の家庭が市のWi-Fiルーターを借りたときに負担していただく通信料を月額1,000円から月額1,170円に改正するものです。

資料は5ページの新旧対照表を御覧ください。

第9条の第4項のところでは、使用者が朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支

給要綱第2条に規定する就学援助の対象者であるときは、月額1,000円とするとありますが、それを月額1,170円に改正します。

この通信料の月額単価の決定に当たりましては、先ほどの要保護等の就学援助費支給要綱の支給限度額が年額1万2,000円ということでしたので、それを12カ月で割ると月1,000円になりますので、月額1,000円としておりましたが、今回の改正で支給限度額が1万4,000円となったため、12カ月で割ると月額1,166.666と割り切れませんので1,170円としました。

この改正によりまして、要保護準要保護の家庭では、市のWi-Fiルーターを借りたときに通信料として月額1,170円、年額で1万4,040円を負担してもらうこととなりますが、先ほど言いました就学援助費として年額1万4,000円が支給されることから、ほぼ無料でWi-Fiルーターを借りることができます。

施行期日ですけれども、令和4年4月1日から施行ということにしております。

以上で、議案第4号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第4号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事はこれで終わりでございます。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

当日の配付資料がありますので配らせていただきます。

それでは、報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について説明させていただきます。

資料は6ページからと先ほど配付しました資料を順番に見ていただきたいと思います。

資料6ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の対応についてということで、市内の小学校の休業等の状況について報告させていただきます。

まず、糸井小学校ですけれども、1月21日金曜日から25日火曜日まで、5年生を学年閉鎖としました。その後、1月23日日曜日から26日水曜日まで臨時休業、学校閉鎖としました。さらに、27日木曜日から30日日曜日まで臨時休業を延長しました。1月31日月曜日から

ら学校再開しております。

次に、竹田小学校は、1月27日木曜日から31日月曜日まで6年生を学年閉鎖としました。2月1日の火曜日からは登校を再開しております。

次に東河小学校は、2月1日火曜日から6日の日曜日まで4年生と5年生を学年閉鎖としました。2月7日月曜日からは4年生、5年生とも登校を再開しております。

次に(2)各学校の対応経過でございます。

まず、糸井小学校ですけれども、1月20日木曜日の夕方に児童の感染報告を受けました。また、数日前より体調不良の児童もあり、当日に複数の児童の早退や欠席もありました。朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、1月21日金曜日からは5年生を学年閉鎖とすることに決定し、メールによりまして保護者宛てに文書を配付させていただきました。

1月21日金曜日、朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、学年閉鎖の期間を1月25日火曜日までと決定しまして保護者に連絡をいたしました。また、体調不良の児童の検査の結果、他学年への感染も確認しました。

1月22日土曜日、全ての児童の保護者へメールにより健康確認を実施し、複数の児童の体調不良を確認しました。朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、1月23日日曜日からは26日水曜日まで臨時休業、学校閉鎖とすることを決定しまして、メールにより保護者に連絡をいたしました。

1月25日火曜日、感染の確認が続いており、全ての児童生徒の保護者へメールにより健康観察を実施しました。朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、まだ再開は難しいと判断しまして、1月30日、日曜日まで臨時休業を延長することに決定しまして、メールにより保護者宛てに連絡をいたしました。

1月28日金曜日に児童の健康観察の結果も踏まえ、朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、1月31日月曜日からは学校を再開することを決定し、翌日の29日土曜日にメールにより保護者宛てに文書を配付しました。

以上が糸井小学校の状況です。

次に7ページを御覧ください。

竹田小学校です。1月25日火曜日に児童感染の報告を受けました。濃厚接触者を特定しまして、自宅で待機するように依頼しました。

1月26日水曜日、他の児童の感染も確認しました。朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、1月27日木曜日からは31日月曜日まで6年生を学年閉鎖とすることに決定しまして、メールにより保護者宛てに文書を配付しました。

1月30日、日曜日に児童の健康観察の結果も踏まえまして、朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、2月1日の火曜日からは6年生の登校を再開することを決定し、保護者に連絡をしております。

以上が竹田小学校の対応の状況です。

最後に東河小学校です。

1月31日(月)に児童の感染の報告を受けました。朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、2月1日(火)から6日(日)まで4年生と5年生を学年閉鎖することを決定し保護者宛てに連絡をしました。

2月4日(金)、児童の健康観察の結果も踏まえ、朝来健康福祉事務所へ相談し協議した結果、2月7日(月)から4年生と5年生の登校を再開することを決定しまして、これもメールにより保護者宛てに連絡をしました。

以上が、東河小学校の対応の状況です。

今回、3つの小学校で臨時休業等の措置を取りました。

次に、先ほど配付させていただきました資料を御覧いただきたいと思えます。

学校園関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応についてということでございます。これは管理職止めの資料でございますので、取扱いには注意をお願いしたいと思います。

まず、学校園関係者とは、こども園・小学校・中学校の園児児童生徒、教職員のことを言います。

1の基本的な考え方ですけれども、学校園関係者に感染者、濃厚接触者が出た場合は、文部科学省のガイドラインを踏まえまして、健康福祉事務所と相談しながら臨機応変に対応してまいります。

2の臨時休業についてです。

(1) 学校園関係者に感染が確認された場合です。まず、各学校園において、ガイドラインに基づきまして濃厚接触者を特定します。それから、関係機関と協議しまして、出席停止また出勤させない、それから段階的な休業措置ということで学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業の措置を行います。休業措置の期間は、5日間程度とします。小中学校は学習保障、そしてタブレットを活用したオンライン学習などの手だてを講じます。

(2) 学校園関係者に濃厚接触者が確認された場合は、出席停止や出勤をさせないこととしまして、臨時休業は行いません。

3の出席停止・出勤をさせない期間ですけれども、感染者は地域の感染状況を踏まえまして、関係機関と協議して決定をします。濃厚接触者は、7日間を目安とします。同居家族が濃厚接触者と判断された場合は、PCR検査で陰性が確認されるまでとします。ただし、検査をしない場合は、7日間を目安とします。

4の感染者が出た場合の公表についてでございます。「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染拡大防止や憶測による市民の不安を招かないようにする観点等から、県の公式発表とは別に、朝来市教育委員会独自に公表します。この場合、感染した学校園関係者の人権を尊重し、差別等を受けることがないように、特に配慮することとします。

裏面を御覧ください。

休業措置、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業がない場合は、公表しません。休業措置がある場合は、基本的には、学校園名と学年を公表します。感染者については、次のように表現するということで、園児児童生徒のみの感染の場合は、「園児・児童・生徒の感染」、教職員のみ感染の場合は、「教職員の感染」、園児児童生徒及び教職員が感染した場合は、「学校園関係者の感染」とします。

その他としまして、保護者に対しましては、園児児童生徒が感染もしくは濃厚接触者と確認された場合は、速やかに学校園に連絡するように依頼します。

簡単ですけれども、以上で報告（１）新型コロナウイルス感染症の対応についての説明を終わります。

○ 夜久こども育成課長

併せまして、こども園関係について御報告させていただきます。

大蔵こども園におきまして、複数名の園児が陽性と確認されたことから、2月19日土曜日から2月23日水曜日まで閉鎖することとなりました。2月19日土曜日には、園職員等によりまして園舎内の消毒作業は既に実施しております。また、昨日の21日現在におきましては、園職員に体調不良者はいないと聞いております。

なお、本日、園職員によりまして、全ての園児に対して健康状態を確認しまして、24日からの再開に向けて最終的な判断をしたいと考えております。

以上、御報告させていただきます。

○ 千歳教育長

新型コロナウイルス感染症の対応について等の報告が終わりましたけれども、御質問等はありませんか。

○ 委員

給食センターの職員には、コロナの感染者は出ていないのですか。

○ 白髭学校給食センター所長

給食センターでは今のところ感染の事実はございません。新聞報道等で御覧になったかもしれませんが、豊岡市の学校給食センターは、豊岡、日高、出石と3つの給食センターがありますが、そのうち豊岡の学校給食センターで30人の調理員のうち10人が感染したということで、先週の木曜日、金曜日、恐らく昨日まで給食停止をしており、今日から再開したと聞いております。

○ 委員

それぞれの小学校での感染状況について説明してください。

○ 岩野学校教育課課付課長

体調不良を訴える児童や急に体調を崩す児童がおり、感染が判明しました。原因がわかりませんので、学校閉鎖や学級閉鎖の対応をとる必要があると判断しました。

○ 委員

糸井小学校は期間を延長していますが、大体5日間程度の休業措置をとったことによって、これ以上の感染を防げたという認識でよろしいですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

糸井小学校も学校の中での感染というよりも、家庭を含め様々なところから感染が広がっており延長していったという形になります。ほかの学校は、閉鎖したことで原因がそこだと思われた分は止まりましたが、それ以降も保護者の方やいろいろなところからの感染で順次陽性になっておりますが、学校の中での感染は止まったと御理解いただいてもよいかと思えます。

○ 委員

前回の会議のときには、コロナに対するいじめの問題などは何も出ていないとお伺いしていましたが、その後多くの感染者が出て、ケーブルテレビ放送でも頻繁に人権のことに対して放送が行われるようになりました。学校でコロナに関するいじめの報告があるのかどうかお伺いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

感染があったことで嫌がるような発言があったとの情報が入りまして、該当の学校には、その情報が入った次の朝に全校生に様々な資料を使って指導をしていただきました。学校に関しましては、コロナのことが起こりました当初からずっと人権とか誹謗中傷に関する指導はしていただいておりますので、さらに指導したということと、大人も含めまして誹謗中傷等ありましたので人権推進課を中心にケーブルテレビでの告知放送などを行ったということですので。

○ 千歳教育長

その他に御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、次に報告(2)令和4年度指導の重点(案)について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告(2)令和4年度指導の重点(案)につきまして説明させていただきます。

資料は本日配付しましたA3判の分になります。少し文言の修正等をしましたので、そちらの資料を御確認ください。

例年、教育委員会では、朝来市の指導の重点を作成しております。教育委員の皆様にも4月の年度当初にお渡しているものになります。来年度の指導の重点を現在作成しておりますが、それに当たりまして第3期あさご夢・学びプランと連動した構成にし、それをコンパクトにまとめて作成しております。第3期あさご夢・学びプランの基本方針と基本理念に基づき地域の協力を得ながら、ふるさと朝来の未来を担う人づくりに向け29の項目を立て、それに合わせた実践目標と実践項目を計画した上で本文の作成に当たっているところです。お手元にありますのがその一覧表ということになりますので、今年度からの変更点、あるいは追

加算等を中心に確認させていただきます。29の項目といたしますのは、左から3つ目の四角のところ、施策の重点項目というところに(1)(2)という形で最後(29)まで載っております。

(1)確かな学力の中の②国際理解を深める教育の推進という中の一番右の実践項目、上から3つ目になります。本年度の途中から実施しておりますが、実用英語技能検定の受験支援というものを中学生に対して行っております。いわゆる英語検定、英検の受験補助ということで年度1回に限り3級以上を受験した生徒に受験料の半額を補助しているものです。それを次年度も継続して行い、生徒の英検への挑戦、あるいは学習の支援に力を入れていこうと思っております。

また、④情報教育の推進ですが、新しいことではなく引き続きということで1人1台タブレットが配付され、先ほどもありましたが新型コロナウイルスの影響で家庭での学習が必要になったり、あるいは自宅での待機といたしますか、そういう期間が出てくる児童生徒もおりますので、このICTの効果的活用に向けまして先生方の研修や子供たちの活用のスキルアップも含めて、次年度さらに力を入れていく必要があると考えております。

(3)健やかな体の②食育の推進のところ、一番右側の実践項目の3つ目です。地域の特色を生かした食育推進事業ということで、次年度朝来市に指定研究が当たっておりまして、学校にお願いしまして推進していただく予定になっております。

続きまして、(5)特別支援教育の推進のところの隣の実践目標です。5つ目、適応指導教室の取組推進ということで、また(6)にも出ておりますが、昨年の9月に開所しました「すまいるルーム」の取組をさらに推進していくということで、ここに挙げさせてもらっております。そこと学校との連携も強化していきながら効果を上げていきたいと考えております。

(7)学校運営協議会制度の推進ということで、コミュニティ・スクールを全市的に取り組みまして、次年度で3年目を迎えます。新型コロナウイルスの状況の中ですが、多くの方に学校に入らせていただいています。学校と連携して取組を進めるのがなかなか難しい状況で、各学校とも工夫をしながら取り組んでいただいているところですが、より実働的な学校運営協議会となるよう、校長ヒアリングの中でも校長先生方と課題を共有しながらお願いしているところです。

裏面を御覧ください。

これも既に進めていることですが、(15)多文化共生社会に対応した教育の推進ということで、一番右にあります。母国語の話せる就学支援員による外国人幼児児童生徒の日本語指導の推進ということで、本年度に引き続きまして日本語指導の必要な児童生徒への支援をさらに進めていく必要があると考えております。

その他、本年度に引き続きまして取り組んでいくものを一覧表にしております。また、指導の重点ができましたら委員の皆様にもお届けしますので、御指導等をよろしく申し上げます。

以上で報告(2)令和4年度指導の重点(案)の説明を終わります。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。かなりの項目がありますので、後ほどお目通しいただきたいと思えます。何かありましたら学校教育課へ御連絡をお願いします。

次に、報告事項（3）令和3年度市内小・中学校卒業式出席者（案）につきまして、学校教育課からお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（3）令和3年度市内小・中学校卒業式出席者（案）につきまして説明させていただきます。資料の10ページを御覧ください。

前回、卒業式、入学式に向けまして、ある程度考え方をお示ししましたが、その後校長会等とも相談しながら進めております。現在、蔓延防止措置の指定がされ、さらに延長という状況になっております。その中で県教委から卒業式の実施に向けて方針が示されているところでもあります。朝来市としましても、卒業式につきましては感染防止対策をしながら実施していくということで、現在各校で準備をいただいているところです。教育委員会としましては、教育委員会告辞を行いたいと思えますので、教育委員の皆様におかれましても御出席、また告辞をよろしくをお願いします。

前回の教育委員会では、市長部局からの祝辞を依頼しておりましたが、現在の蔓延防止措置によりまして様々な行事に来賓の出席を遠慮しているという状況ですので、それに倣いまして市長部局からの出席も取りやめということにしています。メッセージにつきましては、今後その取扱いをどういう形で卒業生等に伝えていくか協議してまいりますので、後日お知らせしたいと思えます。

なお、中学校の卒業式に関しましては、蔓延防止の措置期間が6日までということで卒業式の9日とかなり接近していること、あるいはその後に入試が控えていること等もありまして、在校生を出席させるかどうか現在協議中でまだ決定しておりません。小学校については、蔓延防止が明けましたら以前お示したように可能な在校生は出席という形で現在指示をしているところです。

以上で、報告（3）令和3年度市内小・中学校卒業式出席者（案）についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

卒業式についての報告が終わりましたが、御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告（4）令和4年度市内小・中学校入学式出席予定者（案）につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（4）令和4年度市内小・中学校入学式出席予定者（案）につきまして、説明させていただきます。資料は11ページを御覧ください。

こちらも現在、各学校で準備していただいているところですが、先ほどの理由で同様に考

えまして市長部局からの出席はなしという形で行います。教育委員会からは告辞をしますので、教育委員の皆様には告辞の読み上げをよろしくお願ひしたいと思ひます。あと、空白になっていますのは、市役所の人事異動等もありますので人が決められないので空けておりますが、委員の皆様にはそこにお名前がある学校にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上で、報告（４）令和４年度市内小・中学校入学式出席予定者（案）につきましての説明を終わります。

○ 千歳教育長

令和４年度の入学式の出席予定者案についての報告が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

委員の皆さん方におかれましては、卒業式も入学式も出席をお願ひいたします。

次に報告（５）令和４年度教職員辞令交付式につきまして、学校教育課から説明をお願ひします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（５）令和４年度教職員辞令交付式につきまして説明させていただきます。資料は１２ページを御覧ください。

３月３１日から新年度にかけましてのスケジュール案になっております。確認をさせていただきます。

３月３１日には、県費負担教職員退職者の辞令交付式が文教府であります。本年度、朝来市の県費負担先生方の退職者は１１名となっております。

その内訳としましては、定年退職の方が８名、勸奨の退職者の方が３名となっております。

４月１日金曜日には、新年度ということで午前８時半より市職員の辞令交付式が予定されております。午前９時半より教育委員会事務局職員に対しまして教育長訓示があります。午前１１時１５分より県費負担教職員の辞令交付式を予定しておりますので、例年どおり教育委員の皆様には御出席をお願ひしたいと思ひますので御予定をお願ひいたします。午後５時より県費負担教職員の着任式ということで県の辞令を受けに行きました配置換の校長、新任校長等の着任式を予定しております。それが４月１日の流れになります。

土日を挟みまして４月４日以降、臨時非常勤の方の辞令交付が行われていきます。

４月７日、小中学校は始業式となっております。

４月８日の小学校、中学校の入学式につきましては、先ほどお願ひしました形で考えておりますので教育委員の皆様も御対応よろしくお願ひいたします。

４月１１日、こども園の入園式、１２日火曜日に第１回の校長会を予定しておりますので、御出席をお願ひしたいと思ひます。また、御案内は改めてさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

以上で報告（５）令和４年度教職員辞令交付式につきましての説明を終わります。

○ 千歳教育長

令和4年度の教職員辞令交付式についての報告が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、次に報告(6)教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、教育委員会行事予定につきまして報告させていただきます。

資料は13ページを御覧ください。

本日から3月末までの予定を記載しております。主な行事のみ説明させていただきます。

まず、3月1日ですが第11回校長会を開催します。また、令和3年度のトライやる・ウィークの推進協議会が開催されます。

3月2日水曜日には、議会が始まります。

3月9日水曜日、市内の中学校の卒業式が開催されます。委員の皆様にはお世話になりますが、よろしく申し上げます。

3月10日、11日、14日の3日間にかけて議会一般質問が行われます。

3月18日金曜日には、市立こども園卒園式が行われます。

3月22日火曜日、第12回の定例教育委員会を開催します。

3月23日水曜日、市内の小学校の卒業式が開催されます。これにつきましても、委員の皆様にはお世話になりますが、よろしく申し上げます。それから、臨時校長会を開催する予定にしております。

3月24日木曜日には、市内の小中学校の修了式が行われます。3月25日から4月6日まで春休みになります。

3月30日、議会の最終日でございます。

3月31日木曜日、県費負担教職員の退職者辞令交付式、それから市職員の退職者の辞令交付式が行われます。

教育委員会の行事予定については以上でございます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

以上で、本日の報告事項はこれで終わりましたが、ほかに各課から報告事項がありましたらお願いいたします。

○ 千歳教育長

各課からの報告事項もないようでございますので、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、次回の日程です。次第の報告事項の(7)のところにも記載しておりますとお

り、3月22日火曜日の午前10時から場所は403会議室で開催します。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

次回の令和3年度の第12回教育委員会定例会は、恐らく今年度最後の会議になると思います。3月22日火曜日の午前10時から403会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分